

# 高い国民健康保険料の引き下げと、病院窓口の一部負担金の軽減を要求

2007年11月4日  
NO. 1406  
【発行】日本共産党  
市議会  
ご相談は市役所  
議員団控室へ  
私部1-1-1  
☎892-0121  
(内線301)

### 交野市国民健康保険の実態

国保加入世帯数 (1万2987)	滞納世帯 19.5% (うち分納世帯 13.9%)
加入者業種別世帯数	給与所得世帯数 (2811)
	営業所得世帯数 (1284)
	農業所得世帯数 (14)
	年金所得世帯数 (5403)
	所得なし世帯数 (3575)

国民健康保険は、退職者・無職者・年金者など、収入の少ない人が多く加入しており、国の財政措置はあるものの厳しい財政状況です。  
高い保険料のため、国保加入者の2割が滞納世帯となっています。

「保険料が高くて、今のままでは、払いたくても払えない」「3割負担になって、もう病院にかかれない」など悲痛な声が市民から上がっています。  
日本共産党中上さち子議員は、高い国民健康保険料の引き下げと、保険料減免や窓口負担金軽減の拡充を求めました。

保険料が高い要因には、未納分も上乗せして保険料が算定されているため

保険料の計算は、100%の収納率ではなく、未納分を見込んだ予測収納率(95%)で割り戻して賦課総額を出しています。つまり交野市は、未収分(5%)9100万円を上乗せして、被保険者や世帯数で割って保険料を算定しています。これでは、苦しいなかで、頑張っって高い保険料を払っている人に、さらに未納分を肩代わりさせるようなものです。未納分については、保険者である交野市が責任をもって、保険料が引き上がらないように一般会計からの繰り入れを行うべきです。



中上 さち子  
倉治 6-17-13  
☎893-6785



さかの 光 雄  
私部 1-38-23  
☎893-1083



さらがい ふみ  
星田 7-44-21  
☎894-2835

支払い困難な市民が利用できる、減免枠への拡充

交野市の減免適用となる所得は、生活保護基準の1.5倍となっています。H18年度の減免利用者は450件で、前年と比べて3倍近く増えています。病気やリストラなど、何らかの理由で収入が減った人が多いことや、収入実態に合わない高い保険料に問題があります。



くらしが大変な時だからこそ、減免制度の拡充を求めます。

病院窓口払いの一部負担金、軽減要綱の緩和を

交野市では、窓口で支払う一部負担金の軽減が制度化されていますが、これまで利用者はゼロです。制度を利用できるのが所得制限に加え、「保険料完納」と厳しい要件となっているからです。今後、医療改悪によって70歳から

74歳の窓口負担が、1割から2割に引き上げられようとしています。これでは、お金が心配で病院に行くのを控える高齢者も増えていきます。高齢者の負担を減らし、安心して病院にいけるよう要件の見直しを行い、窓口負担軽減制度の拡充を求めます。

65歳以上は年金天引きとなるが、「分納」や「減免」については、これまでどおり実施

来年度から、年金月額1万5千円以上の65歳以上の高齢者の保険料は、年金から引かれることとなります。現在、保険料が減免や分納扱いとなっている人や、今後の希望者に対して交野市は、「分納」「減免」の継続・実施を行う考えです。その際の保険料は、年金天引きではなく、窓口での普通徴収となります。

